8年分　所得税等の改正の図解

対象扶養親族の所得要件		給与収入	合計所得	納税者本人の所得金額に応じた、所得控除額、基礎控除額、給与所得控除額、他
配偶者	配偶者特別控除（逓減）	207万円～169万円（年収の壁）	133万円～95万円	（36万円～３万円）／（26万円～2万円）／（13万円～1万円）
配偶者	配偶者特別控除（定額）	169万円～136万円	95万円～62万円	38万円／26万円／16万円
配偶者	配偶者控除	136万円～0万円	62万円～0万円	38万円／26万円／16万円
配偶者	老人対象	70歳～		10万円（900万円、950万円、1000万円）
その他	障碍者控除	136万円	62万円	27万円(特別→40万円、同居特別→75万円)
その他	ひとり親控除	163万円	89万円	35万円(R9年分より38万円)
その他	勤労学生控除			27万円
その他	老人扶養親族	年収の壁 136万円 / 70歳～	62万円	48万円(同居老親等→58万円)
その他	一般の控除対象扶養控除	年収の壁 136万円 / 23歳～69歳	62万円	35万円(R9年分より38万円)
年齢⑲～㉒	特定親族特別控除（定額＋逓減）	197万円～159万円 【19歳～22歳】	123万円～85万円	（63万円～3万円）
年齢⑲～㉒	扶養親族(特定扶養親族)	136万円～0万円	62万円～0万円	63万円
その他	一般の控除対象扶養控除	年収の壁 136万円 / 16歳～18歳	62万円	38万円
その他	（年少扶養控除）	0歳～15歳		なし
納税者本人（年齢等にかかわらず）	~令7	年収の壁 178万円		48万円／32万円／16万円
納税者本人（年齢等にかかわらず）	令7			95万円／88万円／68万円／63万円／58万円／48万円／32万円／16万円
納税者本人（年齢等にかかわらず）	令8～ 基礎控除			104万円／67万円／62万円／48万円／32万円／16万円（132万円、336万円、489万円、655万円、2350万円、2400万円、2450万円、2500万円）
納税者本人（年齢等にかかわらず）	~令7			55万円（×0.4－10万）／×0.3＋8万／×0.2＋44万／×0.1＋110万円／195万円（162.5万円、180万円、360万円、660万円、850万円）
納税者本人（年齢等にかかわらず）	令7			65万円／×0.3＋8万／×0.2＋44万／×0.1＋110万円／195万円
納税者本人（年齢等にかかわらず）	令8～ 給与所得控除			74万円／×0.3＋8万／×0.2＋44万／×0.1＋110万円／195万円（220万円、360万円、660万円、850万円）

合計所得